

## 令和4年度第3回 八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会 議事録

日 時	令和4年12月20日（火） 13:00～14:25												
場 所	八戸市庁 別館8階 研修室												
出席委員 (11名)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">間山 路代 委員</td> <td style="width: 50%;">中嶋 幸一郎 委員</td> </tr> <tr> <td>東山 国男 委員</td> <td>上田 武男 委員</td> </tr> <tr> <td>坂本 美洋 委員</td> <td>慶長 洋子 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 守実 委員</td> <td>長谷川 美千留 委員</td> </tr> <tr> <td>岡田 圭逸 委員</td> <td>大瀧 清司 委員</td> </tr> <tr> <td>伊藤 恵美子 委員</td> <td></td> </tr> </table>	間山 路代 委員	中嶋 幸一郎 委員	東山 国男 委員	上田 武男 委員	坂本 美洋 委員	慶長 洋子 委員	吉田 守実 委員	長谷川 美千留 委員	岡田 圭逸 委員	大瀧 清司 委員	伊藤 恵美子 委員	
間山 路代 委員	中嶋 幸一郎 委員												
東山 国男 委員	上田 武男 委員												
坂本 美洋 委員	慶長 洋子 委員												
吉田 守実 委員	長谷川 美千留 委員												
岡田 圭逸 委員	大瀧 清司 委員												
伊藤 恵美子 委員													
欠席委員 (1名)	吉田 朝子 委員												
事務局 (5名)	福祉部 池田部長兼福祉事務所長 山道次長兼福祉政策課長 ・福祉政策課 西村副参事（福祉政策グループリーダー） 中嶋副参事、高梨主事												
次 第	1 開会 2 新任委員の紹介 3 専門分科会長あいさつ 4 議事 八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について 5 閉会												

### 次第1 開会

#### 【司会】

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会議に入る前に一言御礼とお詫びを申し上げたいと思います。委員の皆様には、本日の会議につきまして、当初13時30分開始予定としておりましたけれども、事務局より開始時間の変更をお願いしましたところ、スケジュールを調整していただきまして、ご出席ありがとうございます。また、事務局都合での急な変更でご迷惑をお掛けしましたことお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。それでは、少し定刻より早いですが、お揃いになりましたので、ただいまから令和4年度第3回八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会を開催いたします。次第に従いまして、進めてまいります。

## 次第2 新任委員の紹介

### 【司会】

始めに、新任委員をご紹介します。八戸市民生委員児童委員協議会から選任されておりました荒川繁信様が、同協議会の会長を退任されたことに伴いまして、新たに会長となられた中嶋幸一郎様をその後任として委嘱することとなりました。委嘱状ですが、中嶋様のお席へご用意させていただきましたので、ここでの交付は省略させていただきます。中嶋委員から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。中嶋委員、よろしく願いいたします。

### 【中嶋委員】

中嶋幸一郎です。ただ今、委員の委嘱を受けました。皆さんと一緒に審議していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【司会】

ありがとうございました。本日の会議でございますが、吉田朝子委員が欠席となっておりますが、委員12名中11名に出席いただいておりますことから、当審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定により会議の成立要件を満たしておりますことを報告申し上げます。それでは、本日の資料を確認させていただきます。事前に送付しておりました資料をまず確認させていただきます。次第、資料1-八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について、資料2-第2回社会福祉専門分科会における意見、資料3-洗心荘の運営状況、資料4-近隣自治体施設のリニューアル事例、資料5-周辺施設との利用料金の比較、その他、表題-「検討いただきたいポイント」とある資料が1枚、以上が事前に送付しておりました資料でございます。全てでございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。また、本日、委員名簿と席図をお配りしております。さらに、これまでの専門分科会で配付しておりました資料につきましてもお持ちいただくよう御案内していたところでございます。資料の不足等がある方、もしいらっしゃったらお知らせいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

### 次第3 専門分科会長あいさつ

#### 【司会】

それでは議事に先立ちまして坂本専門分科会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

#### 【会長】

委員の皆様におかれましては、師走のお忙しい中のございですが、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。今、審議いただいておりますのは、八戸市民の保養所として親しまれております洗心荘について現状を把握した上で、今後どのようにしていった方が一番よろしいのかということをご審議いただきたいということで、今日が第3回目ということでありまして、前回は皆様からそれぞれの立場でのご意見を伺ったところでありまして、それをもとにして、これから事務局がさらにその第2回目の意見をもとにした市としての方向性について、皆様と議論をさらに進めてまいりたい。今日、3回目で決定ということではございませんで、次回第4回目で決定するという方向であります。そのためにも今日の3回目で大体の意見について、それぞれ皆様から頂戴したいなというふうな思いでございます。そういう意味で、それぞれのお立場の中で、今まで2回審議いたしましたことで、問題点がどこなのかということも、それぞれお考えのことと思いますので、今日はまず、前回第2回目の皆様から出された意見をもとにした事務局からの説明を伺った上で、また皆様全員からご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 次第4 議事 八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について

##### 【司会】

ありがとうございました。それでは議事に入ります。審議会規則第5条第11項の規定によりまして、専門分科会の会議は、専門分科会長がその議長となることとされておりますことから、坂本会長に議長を務めていただきます。坂本会長よろしく願いいたします。

##### 【会長】

それでは、次第に従い、議事を進めます。皆様のご協力を頂きまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。議事、八戸市民保養所「洗心荘」の在り方の検討について、事務局から説明願います。

##### 【事務局】

(資料1、2、検討いただきたいポイント、資料3、4、5に基づき、説明)

##### 【会長】

事務局の皆様、お疲れ様です。ただいま事務局から説明がありましたが、今回は、事務局からも説明いただきましたが、検討いただきたいポイントとして具体的に4点あげられておりますので、この点を踏まえたご意見を伺って参りたいと思います。今回も委員の皆様全員からご発言をお願いしたいと存じますので、よろしく願いします。それでは〇〇委員。

##### 【委員】

私、2回目の委員会が終わった後に改めてアンケートの方を見直してみたのですが、洗心荘の運営の現状から保養所の廃止とか、あと公費を投じて保養事業を実施する必要はない、というふうに回答した人が合わせて6割いるということを改めて見まして、こういった声は無視できないものだと考えております。またアンケートで利用料金が安いから洗心荘を利用するという方がいらっしゃいましたけれども、先ほどの説明で1日あたり10万円を超える税金が投入されているということとか、あと指定管理者の自主事業によってこの安いプランが提供されていることがわかりました。老朽化した施設を今後維持していくためには、さらなる税金の投入が必要なので、やは

り洗心荘は廃止の方向で良いのではないかと、というふうに考えております。ただ、これまで利用されてきた方が存続を望んでいるというご意見もありますので、廃止にあたっては民間の施設を代替施設として安い料金で利用できるようにするというのも考えていった方がいいのではないかと、というふうに思います。以上です。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。それでは〇〇委員。

**【委員】**

私もアンケートをもう1回見たのですが、〇〇委員がおっしゃったようなことが言えるのかな、というふうに思っています。それから今回いただいた資料のポイントについて4点ほどいただいたところですが、これについて容認できるか、理解が得られるか、公平性の観点からどうか、効率性がどうか、というふうに考えたところ、なかなかこれを全部容認できるかとなると難しいのではないかなというふうに思っています。ただし、今まで利用されている方からの評価は高い、というようなこともございますので、それらについての代替といいますか、例えば今行っている施設への助成とかですね、あるいは市が指定した保養所を設けるとか、何かしらの形のものが存続できれば、ありがたいなというふうに思ってきました。それから、今の中ではちょっと違うのですが、先ほどの説明の中で質問を2つだけしても大丈夫でしょうか。

**【会長】**

はい、どうぞ。

**【委員】**

はい。近隣自治体のリニューアルの事例を説明いただいて、金田一の新しい施設のことについてご紹介をいただいたところですが、実際この施設は今どこが運営しているのか、市が直営ではないだろうとは思いますが、どこが運営されているのか、もしわかれば教えていただきたいなと思います。あとは7億9,000万も市が独自財源で出すことは考えにくいので、何かその国の補助とか何か特定財源があって、つくられたのかなというふうなところが、ちょっと気になりましたので、もしわかるのであれば、ご紹介いただければなというふうに思っていました。

**【事務局】**

はい、よろしいでしょうか。運営主体はどこかというご質問でございますが、運営主体は、市や周辺の民間企業が出資しているまちづくり会社になります。2点目、整備費用の捻出ですけれども、先ほど説明したまちづくり会社の関連企業が金融機関から融資を受けて、こちらの費用を捻出したと伺っております。

**【委員】**

はい、ありがとうございます。これを建てるために、別な補助が入ったというふうなことではないということですね。

**【事務局】**

そうですね。ただ、先ほどのまちづくり会社に対する出資に関しては、市が相応の負担をしているということを伺っておりまして、特に国の補助金ですとか、そういった助成を受けているというところまでは伺っておりませんでした。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。それでは〇〇委員。

**【委員】**

本日の資料につきまして、この運営状況の表、またカダルテラス金田一の内容を含めましてありがとうございます。前回、第2回の会議のときの報道の内容について、意見は2分しているというふうな趣旨の発信だったと記憶していますが、アンケート自体みると、確かに色々な意見がある、そういう中で丁寧にこのように進めていくというのは、非常に大事だとは思いますが。ただ改めて、来年度の指定管理の期限が押し迫っている中で、どうするのかということなのだと思います。こういった色々な指標等を拝見しますと、言い方があれですけれども、もちろん何でもそうですが、あるに越したことはないのだけれども、ないと困ってしまうかどうかというところを今回示していただいた4つのポイントで見たときに、ポイントの一番上から、値上げを容認できるのかというのは、主に利用されている方の受け止め方になるのでしょうかけれども、なかなか値上げしてしまうと、現実的には他の同業の施設との競争力的な部分がちょっと厳し

くなる、というふうに見ていて感じました。また、2点目、3点目、利用者以外の市民の理解を得られるか、あるいは世代間の公平性という部分については、これはまた様々議論があるところかとは思いますが、なかなか完全に理解が得られるというものでもないと思っております。時代が変わっても守っていかなければならないものもあるでしょうし、また時代に合わせてこう変えていかなきゃならないものもある中で、さて、どうしようかってなったときの考え方でいきますと、私も、これは施設としては存続しなくてもいいと思えます。利用者の方が置いていかれるような、寂しい気持ちにならないようにすることが大事だ、というふうに前回申したと記憶をしていますが、そういう利用者さんがそういう気持ちにならないような、何か政策として調整をすることができるのであれば、そういう方向で進めて、施設に関しては、廃止なのか、譲渡なのかわかりませんが、施設を維持しないというふうに考えてもよろしいのではないかな、というふうに今回の資料を見て改めて思いました。以上です。ありがとうございました。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。それでは〇〇委員。

**【委員】**

はい、今まで話された方と同じような意見になってしまうかと思うのですが、今まで財源が充当されて運営されていたということ、その金額の大きさと、あと運営することに公費が使われていること、老朽化していて、今後、施設を新しくするとすると、利用料金の値上げとか公費がまたそこに投じられていくなどとかを考えていきますと、負の施設になっていくということで、存続していくのが厳しいのかなと思えます。ただ、お金だけでなく、やはり市民のため、今までご利用されている方がここに行って様々な交流があったりしたとか、八戸市にこういう施設があったと感じることはすごく大事なことだったと思うので、そこをなくしてしまうというのはとても寂しいと思えます。また、高齢者の方が利用されたときには、助成であったり、そういうものを残していただけることと、別に利用できる施設をつくってもらえるとありがたいと考えております。以上です。

**【会長】**

はい。ありがとうございます。それでは〇〇委員お願いします。

**【委員】**

私も洗心荘は、子供が小さい頃も、昔、何回も行っている施設です。ですから、できれば存続という方向もいいのかなと思うのですが、この資料を見て感じたのは、財政的な面ですね、あまりにもお客さんも少ないし、費用もかかる。そういうことを考えると、やはり市が直営、市が補助金を出して運営するのはちょっと無理なのかな、そういう感じがしました。いろんな方法はあると思うのですが、これまで洗心荘を利用してきた人たち、例えば町内会の人とか老人クラブの人とか、そういう人たちが今後も洗心荘を利用したときと同じような気持ちで利用できるような方策、もちろん、色々なことがあると思いますけれども、例えば、今、20施設ある同業者、そういうところと話し合いをして、市の方で、いくらかのお金を出して、やっていけないのかなど。相手もお客さんがきますので、相手にもメリットのあるようなやり方で交渉するなど、低料金でこれからも利用できるような方策をぜひ考えてほしいと思います。私は結論から言えば、市の方で直接関わるのはもういいだろうと、そう思いますけれども、ただ、近隣自治体のリニューアルの事例であげているカダルテラス金田一、たまたま10月にここに行ってきました。やはり大変素晴らしい施設です。ただ、お金を考えると撤去費とかそういうのをやると、もう10億円に近い金がかかるということを考えれば、そのリニューアルもですね、やっぱり難しいなと思いました。施設は確かに素晴らしかったです。カダルテラス金田一は風呂も良かったし、食堂も良かったし、本当はそういうのができれば一番いいのかもしれない。ただ限られた予算ですので、これは無理なのかなと、そういう感じがしました。以上です。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。では〇〇委員、お願いします。

**【委員】**

はい。次の会議で方向性といいますか、決めるということですが、どうしても私らは、存続してほしい。両論併記で市長に上げるということはどうでしょうか。あとは市長に判断してもらおう。そういう考えはないですかね。



**【会長】**

まず、今日は皆さんから意見を聞いた上で、検討するというところで進めています。

**【委員】**

前にも言ったように私の立場からすれば、ぜひ存続をしてほしい。若干値上がりしても仕方がない、そういう気持ちでいます。ただ、費用効果の関係とか、市の持ち出しとかあるので、どうしてもそれが実現できないのであれば、どこかの施設と提携するのも、やむなしかなという気がしています。

**【会長】**

はい、それでは〇〇委員お願いします。

**【委員】**

皆さんからの意見が出て、結局、私も皆さんとも同じような意見になると思いますけれども、やはり若い世代に負担を押しつけるというのは、さすがに気が引ける場所もあります。でも、シニア世代にいつまでも元気でいてほしいという想いもあるし、そう思うと、やはり簡単に潰さないでほしい。民間で運営してもらって、色々な体験型の施設とかと併用しながら、そこで収益を上げてもらい、安く市民が利用できればいいとか考えていますが、なかなか現実的には利用者負担というのも厳しいですし、そう思うと、やはり複数の民間施設と協定を結んで、安い料金で利用できる方法を探って、保養事業を存続させるという形の方がやむを得ない状況なのかな、というふうに感じているところでございます。

**【会長】**

それでは、〇〇委員、お願いします。

### 【委員】

はい、皆様からも意見があったと思うのですけれども、やはり1日の利用料金の収入に対して、1日の負担金額が実際に提示していただくと、予想以上に大きいということでした。保養のあり方というのも、おそらくはこの施設ができた頃と今とはかなり社会状況も変わっていて、多様化していると思います。ですので、市民の多くの方の保養の場としてのリニューアルということができないかな、というようなことを前回考えて、意見を言わせていただいたのですけれども、やはり先ほどの金田一の施設の事例とかお聞きしますと、さらなる負担がまたこの先に先延ばしにされることになり、さらに市民の方に負担をしていただくということになるので、それはできないというふうに思います。ですので、安い料金ということが利用者の方にとってのメリットでありますけれども、やはりその民間の施設がたくさん地域にもあるということですので、何かいろんな施設を利用できるチケットとか、何か補助をしていただくとか、そういったことで既存の施設を利用しながら、多くの市民の方たちが保養ということのメリットを得られるような政策の方がよろしいのではないかと考えました。

### 【会長】

ありがとうございます。それでは〇〇委員お願いします。

### 【委員】

はい。私もどこかで決断しなければいけないだろうと、先週、実は家内と2人で行ってきました。行ってみての感触なのですけれども、昼食を食べている人が14名おりました。風呂に入って、昼食を食べてきたのですけれども、ちょうど風呂に入ったところ、男性ですけれど2人入っていました。「どちらからおいでですか」と聞いてみたら「八戸からです」と言っていました。私が出るときにまた1人入ってきました。「どこから来ましたか」と聞くと、「八戸から来ました」と言っていました。というので、ある層にはですね、それなりのニーズがあると思います。ですから、私は、もう少し集客のための方法を考える必要があるのではないかなと。ですから、前のアンケートにも、過去に利用した人はまた利用している、利用していない人は利用していないと、ありました。今、焼山付近、スキーを滑る人も減っておりますし、人の移動の仕方も変わってきたと思うのですけれども。ただ、私、今この資料3を見させていただきまして、令和元年、2年、3年の比較なのですけれども、2年、3年はコロナの影響が非常に大きいのではないです

か。ですから、比べるとすれば、この元年より前の3年ぐらいをとってもらった方がいいですね。どれくらい厳しいのか、これぐらいだったら市民の理解が得られるのではないかな、というところは出てくるのではないかと思うのですけれども、2年、3年が入っていますと、業界全て、旅行業者も含めて、宿泊業者、飲食業、全部厳しい状況です。表にはコロナ禍の2年が入っているわけです。そうすると、当然これはマイナスのイメージが非常に強く出ていると思います。私は実際使ってみて、昼食だけ食べて帰るという人が多分3人ぐらいだったと思います。あの食堂にテーブルが10個ぐらい並んでいるのですが、ほぼ満席です。ですからそれぐらいの利用があっても、非常に市の負担が多いのか、どれぐらいのお客がいれば、まだ市民の保養所として成立するのか、もう少し吟味が必要なのではないかと思うのです。ですから、10数名の昼食、あるいは多分10人以上が宿泊されていると思います。そういうことを考えますと、ちなみに私は風呂代が370円ですか、お昼の山菜そばが600円ですね、昼食代は1,000円かからないのです。街中での風呂屋でも450円かかります。だから、もう少し市民へのPRの仕方もあると思います。街の風呂に入るよりは温泉です。泉質が違い、非常に肌もスベスベする、家内も喜んでいました。ですから、PR次第では市内から多くの方が足を運んでいただけるのではないかと思います。ちなみに食事は山菜そばを食べましたが、大変美味しくいただきました。私は率直に利用してみたの感想です。これは一個人ですけれども、そういうような感じを持ちましたので、この収支です、ね、よし悪しと、また別な観点で見ますと、確かにですねエレベーターがありません。風呂は1階です。フロントは2階ですね。ですから高齢の人、それから車椅子の人は、利用できないということはあるかもしれません。以前にも申しましたけれども町内会で行ったときには、近隣を散策するとかですね、そういう別な目の利用の仕方もあるでしょう。それから焼山で何かイベントがあれば、それに便乗してもう少し市民にPRする、そういう機会があってもいいのではないかな。そういうことが足りないのではないかと思います。確かに建物は古いです。しかし風呂といい、中の施設といい、きちんと掃除が行き届いていました。先週の水曜日ですけれども、行った日は寒かったですね、雪が実際に10センチくらい焼山にはありました。しかしフロアには床暖が入っていました。そういうものを考えますと、古いけれども、非常にこれは私にとってはありがたい財産だなという思いで帰ってまいりました。私は、緊急課題であれば、多少の値上げは仕方がないかもしれない。今、最低料金だというお話もありました。値上げす

る中でももう少し継続していただいて、市民にPRするなど、利用してもらえる方法を模索する方がいいのではないかと率直に感じました。以上です。

**【会長】**

はい。それでは〇〇委員、お願いいたします。

**【委員】**

洗心荘に関しては建物が古いということもあるでしょうけれども、これは耐震設計とか基準に適合しているわけではないですよ。

**【事務局】**

昭和61年建設ですので、新基準での対応となっています。昭和56年以前のものとは違うということです。

**【委員】**

そうなのであれば、全面の建て替えということではなく、修繕の方法で一部屋、別な部屋につくりかえて、そこでイベントを。子ども達を連れてきて、秋であれば紅葉で絵をつくったり、そのような施設があってもよいのではないかなと思います。料金に関しては、多少の値上げはよろしいかと思えます。このような時代であれば何でもかんでも値上げになっていますけれど、それに見合った料金、極端に言えば500円あげるとか、そういうシステムを考えてもいいのではないかなと思います。ただ、様々な企画があるでしょうけれども、八戸の財産であれば、負担を少なくするために様々な企画をつくったり、建物の中でお土産かとの売店があるだけでなく、毎月イベント企画をしたり、冬であればスペースを活用してかまくらをつくって、その中で食べるような企画とか、サービスの仕方も様々もあるかと思うのですが、そういう方法も一応考えてみて、また積算なりし、経費をトータルで考えてもらって、もし予算がかかるようであれば、他の企業と合併したり、完全なる逆な方法を考えてもいいのではないかなと思います。ただ、事例としても建て替えは無理ですので、今ある部屋を別なものにするとか、お客さんがきて安心ができる、極端に言えば喫茶店でもよろしいですので、そういう方法をとってみてはいかがかなと思います。市の方も財政が良くないと

思いますから、新しい方法を考えれば、そのような運営も可能なのかな、という気がします。私の考えは以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。前回に引き続き本日の出席委員の全ての皆様から様々なご意見をいただいたところでございます。大方の意向というのが、2つの方向性だとは思いますが、次回第4回の会議では、専門分科会として、意見書の方向性を決定していきたいなと思っておりますが、今お話いただいたことの論点を整理して、それぞれの大まかな方向性の確認を今できればと考えておりますが、何か改めて意見がございますでしょうか。それぞれの立場で申し上げた通りでよろしいですか。はい、〇〇委員。

#### 【委員】

やはりいろいろなご意見があると思うのですけれども、やはり洗心荘にかかっている経費を、今また福祉的にも新たなニーズとか、いろんな支援を必要としている人への資金に回すことも考えていかなきゃならないとは思っています。例えば、洗心荘を廃止した場合に、市として保養事業そのものも廃止になるのか、それとも縮小していくことになるのか、その辺のところについてお伺いできればなと思います。

#### 【事務局】

〇〇委員から保養事業の廃止、縮小について、ご質問がありましたけれど、資料3の1ページをご覧いただければ、洗心荘の運営状況とありますけれど、指定管理料2,300万円ほど捻出している中で、この分が保養事業として使っていけるのかな、というふうに思っています。下の修繕とか工事費というのは突発的なものが起きたときに直したり、工事をしたりするということですので、この部分は事業には使えないとは思いますが、指定管理料の部分の金額については、保養事業に充てられるのかなというふうに考えております。以上です。

#### 【委員】

そうすれば、今現状、指定管理費としてかかっている2,300万円程が、新たな保養事業として、活用できるということですね。代替施設の利用を考えるにあたっては、今現

在の高齢者の方とか、国保に加入している方しかメリットが得られない、どちらかという福祉的には幅広い年代の方、幅広い世代の方に効果が行きわたるよう代替施設を活用するなど、考えていった方がよいのではと思います。

**【事務局】**

今ご意見いただいたとおり、本日の説明資料で見いただきましたけれど、今の料金体系では、指定管理者の格安プランに加え、国保、後期高齢者の医療保険からの助成というのが出ております。これもまた別個に保養事業という形になりますと、それ以外の方々にも助成できる可能性があります。また、代替施設を選定した場合には、全市民が活用できるような事業にしたいなというふうに考えております。以上です。

**【会長】**

はい、〇〇委員。

**【委員】**

はい。資料3の1ページ目の令和2年、3年は、コロナ禍の数字だと思いますので、この前の3年間について、次の会議のときに、資料を出していただければと思います。これではとても負担が大きすぎる、というような判断の一つになるのかもしれませんが、それを出していただければありがたいと思います。

**【事務局】**

よろしいでしょうか。コロナ禍前と言えはですね、この令和元年度の数字の状態が続いていたと思っていただければよろしいかと思います。ただ、今後、令和5年度、6年度と継続して運営をしていくには、以前お話した設備の修繕、更新がたくさん予定されており、それはやらなくてはなりません。その分、やはり支出が増えますので、そうすると市の持ち出しも、令和2年度、3年度レベルで続くということも考えられます。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【会長】**

令和元年度の数字が30年、29年度とほぼ同じ、という事務局の説明です。他にありますか。

**【委員】**

資料5の中に指定管理者の特別企画商品、自主事業というのが載っているのですが、これも、これは低料金プラン、ということで、高齢者向けの低料金プランなのかなと思うのですが、自主事業としてやるのであれば、もちろんシニア向けの施設であるかもしれないのですが、もっと広く市民全体に向けての自主事業のプラン、というのがあっていいのではないかと、色々な世代の人たちが泊まれるようなプラン。先ほど〇〇委員がおっしゃったみたいに、色々な人たちが体験できたり、市民の皆さんが行けるようなプランがあれば、もっと行きやすくなるのではないかなと思います。そういうプランを出して、もっと市民にPRすると、行ってみたいなって思うのではないかと感じています。そこで収益を少し上げるというのはどうなのだろうかと思いました。

**【会長】**

はい、事務局どうぞ。

**【事務局】**

高齢者のプラン以外にも、親子で利用できるような健康レジャープランとか、同じ料金で、夏場、ゆったりしておりますが、この自主事業というのはあくまでも指定管理をしている事業者さんが、自分の儲けを削ってでも、安く設定をして、多く利用してもらいたいと思ってやっていることなので、これをやることによって、今の色々な経費が増大している中で、もうかなり厳しいと、これはなかなか続けられないというようなお話もされておりますので、自主事業の中で低料金をたくさん広げていくというのは、あまり収入の増加に繋がらないということになります。

**【会長】**

はい、事務局どうぞ。

**【事務局】**

先ほどの追加です。市のホームページの中で指定管理者のモニタリング状況が出ておりますが、見ていただければわかるとおり、洗心荘の指定管理者の自主事業は赤字になっております。これは数年続いていますし、コロナ前からも続いている状況でございませう。要は、赤字でも人を集めて運営していたというところもあるのかな、というような感じでございませう。以上です。

**【会長】**

他にございませうか。

**【委員】**

はい。ちょっと質問なのですが、資料5にある周辺施設との利用料金の比較という表で、八戸市民の場合、7,916円とあるのは、1室2名2食付きプランの1名あたりの税込料金とありますが、これを見た上で、この検討いただきたいポイントにある一番上にある3,000円、6,000円、10,000円あがるというのは、考え方として、この同じような2食付きで宿泊したときに、1日1人当たりこれくらい必要になるという意味でよろしいのですか。

**【事務局】**

はい、そうです。それを考えてシミュレーションしました。

**【委員】**

そうすると、今、市民で、7,916円で宿泊して、ご飯2食いただいていた場合、Bのパターンであれば、6,000円足すから1万4,000円ぐらいになります、そういう見方でいいのでしょうか。

**【事務局】**

はい。



**【委員】**

あともう一つ、この資料5、先ほど〇〇委員がお話された真ん中の低料金プランの提供の②のところのお話だったのですけれども、その上の①のですね、この国保や後期高齢の助成とありますが、これは財布的には国保の制度の仕組みから出ているものですか。

**【事務局】**

国民健康保険については、いわゆる加入者からの国保料、それに対して市が負担することは当然あるのですが、そういった国保の会計の中から出ているものでございます。後期高齢者医療に関しましては、県が広域連合という形で、全部決めておりますので、確か高齢者福祉の分野で、後期高齢者の助成は出ていたものと思っております。以上です。

**【委員】**

そうしますと、いわゆる市の一般会計に関係がない国保の特別会計であったり、国保連の措置の会計の話ということですか。

**【事務局】**

後期高齢は一般財源であったはずですよ。

**【委員】**

国保は、財布が別ですけど、後期高齢は市の財布から出ているということですね。わかりました。ありがとうございます。

**【会長】**

他にございますか。はい、それでは意見を申し上げた他に、さらに意見がないようでもありますので、ここまでの意見を聞いて事務局からどうでしょうか。

**【事務局】**

事務局からですね、まず廃止であったり、代替施設の利用というご意見が多くございました。しかしながら、まず存続ということ、〇〇委員には確認しなければなりません、PR不足というところをよくすれば、存続できるという意見でよろしいですね。

**【委員】**

この間、お客さんの大半が八戸からでありましたので、やはり利用している大半は八戸市から行っているということで、その数を1日、10何人かずつ確保することができれば、運営できるのかもしれない。それをシミュレーションしていく必要があるのかなと思います。

**【事務局】**

そこはちょっと試算してみないとわからないところであります。後は、〇〇委員からは、意見の2本立てというような形ですが、存続というご意見をいただいておりますので、いわゆる2つのご意見、分かれたというところかと思えます。このところ、すり合わせというのは、なかなか難しいとは思いますが、双方の部分から聞いてみたいというのがございましたら、双方に対してというのも、委員さん同士というのも変なのですけれども、お話をさせていただければな、という感じはしております。

**【事務局】**

両論併記という形になるかは、わからないですけれども、存続のご意見があったことも、全体の意見の中には含めて作成していきたいなという風に思います。

**【委員】**

一般のお客さんというのは、料金はどうなっているのですか。一般の八戸市民の人が宿泊する場合、いくら取っているのですか。

**【事務局】**

一般の方は、資料5の洗心荘の1泊2食付き、7,916円になります。国保に加入していない方などです。さらには宿泊プランも、儲けは少ないのですけれども、自主事業の格安プラン、特に一般向け、国保に限ったものではないプランというもの、あと高齢者に

限ったプランではないものもございます。今、現在やっているのは3泊連泊していただければ、3食付く湯治プランとかですね、そういうのもあります。

**【委員】**

八戸市民以外の方はどうですか。

**【事務局】**

格安プランは八戸市民限定のプランとなります。八戸市民以外であれば、資料の下段の料金です。条例上、八戸市民以外であれば2割増しという形で、料金設定をしております。

**【委員】**

一般的に考えて、温泉に泊まってどうのこうのであれば、一般の方であれば、安すぎると思います。極端な話、外部の方でもそうですけれども、仮に10%、20%あげたとして、何割アップすれば、基盤になるというのが計算で出てくると思うんですよ。その辺を出してもらい、やる、やらないどちらでもいいと思うんですけれども、やるんだったら、こういう方法がベストだという方法が出てくれるかと思います。であれば、全部リフォームするのではなく、一部リフォームをして、イベントができる施設にするとか、または、他の企業と合併や共同でやるとか、そういう方法も視野に入れて考えた方がよろしいのではないかと思います。以上です。

**【事務局】**

やる、やらないというレベルの後、というふうに思うのですが、例えば市としてやらないとなれば、この施設をやってくれる人をまず公募するところがあります。それにのっていただければ、ただで譲るわけではないですが、きちんと不動産の評価額等をチェックした上で、価格提示するという形にはなるとは思いますけれども、やりたいという人があれば、そちらにお譲して、そのままの料金でやっていけるのであれば、市としてもそれに助成を出していくという手もあるかと思えます。しかし、まずは市として運営していくのか、手放してでもいいのかということについて、今回、選択、決めていただくところなのかなという風に考えております。

## 【会長】

皆さんから意見が出まして、大体の方々は一つの方向性が出ていると思いますが、やはり〇〇委員とか、〇〇委員の団体の立場から言えば、もう少し、というのが伺えます。前回よりも委員の意見の幅が狭まってきた、最初は3対5対3でしたけれども、もう1人の吉田委員が欠席をしておりますけれども、3つの方向だったのが、今、はっきりと意見の方向が2つにまとまった、というふうになっていますので、それではそういう意見で次回、もう1回意見を伺いたい。〇〇委員から指摘のあった令和元年度より前の数字についての資料もきちんと出してもらって、実際に新築は無理だと皆さん認識していますから、リニューアルの方向でやった場合、どの程度、値上がりがあるのか、多少の値上がりは覚悟しているとおっしゃっていますが、値上がりの料金、アップしてもよいという金額ですけれど、500円と言っている方と1,000円だと言っている方と差があると思いますので、実際に値上げするとすれば、この位の額になります、というのを、今、総論で出していますので、各論に限ってやってみたほうが、皆さん納得できると思います。大体、多くの皆様が廃止してという意見ですが、ただし、今までの経緯があるので、代替えの施設を考えたらどうですか、代替えの施設を焼山なのか、あるいはそうじゃなくて温泉があつて保養所があるところ、もっと近くにあるとすれば市が提供して協定を結んでやるというふうなことも考えられるということです。現在の指定管理料、その予算を制度として使えるというのであれば、そういうのも必要なのかなというふうに考えています。大体、人数がそろそろ固まっていますので、次回2月まで待つのか、また追加でやるのか、あるいは2月にそれをもう1回話してみるのか。あと2回というのであれば3月に向けて、2月にもう1回、今言ったことを前段で示してもらって、それで皆さんからまたこういう形で議論してもらおう。最終的に、皆さんがそうだねというふうに、落ち着いた意見に持っていきたいと思います。立場上、様々あるでしょうけれども、やはり委員全体の意見っていうことでまとめていかなければなりません。採決するとかは、この議題には向きませんので、皆さんでいろいろな立場の方々の意見をお入れして、まとめたいと、会長としては思っています。それでよろしゅうございますか。それでは、今日の議題はそういうことで。他の皆さんから何かありますか。では、ないということで議事を終わりたいと思います。司会者に戻します。

## 次第5 閉会

### 【司会】

会長ありがとうございました。追加でお求めがあった資料の方を、次回に向けて準備をしたいと思います。次回、第4回専門分科会は2月、年が明けまして2月21日火曜日で時間は13時30分を予定しております。会場は本日と変わりました、別館、この建物の2階、2階の会議室Bとなります。また改めてご案内させていただきます。そしてまた、第1回から本日までの資料は、またお持ちいただきたいと思いますので、お手数ですけれどもよろしく願いいたします。

### 【会長】

予定通りだと、1時半からやったら1時間半程度ではちょっと足りないかもしれないから、3時間ぐらい見てもらった方がよいかもしれない。

### 【司会】

以上をもちまして、令和4年度第3回健康福祉審議会社会福祉専門分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。